１．基礎研修受講開始時において既に実務経験者である者が、実践研修を受講するための実務経験（OJT）として個別支援計画の作成の一連の業務に従事する場合の指定権者（愛知県の場合）への届出の手続き方法について

※必ず要件をよく読み、記載例を参考に以下の提出物をそろえてご提出ください。
必要書類がそろっていない場合は届出を受理できないことがありますのでご注意ください。
※必ず届出の控えを残してください。実践研修を受講時に控えの提出が必要です。

【要件】

① 当該事業所において、当該受講予定の者以外に、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者が既に一名以上配置されている

② 実践研修受講予定者について、基礎研修受講開始時において既にサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として配置するために必要な実務経験を満たしている

【必要書類①：変更届】記載例

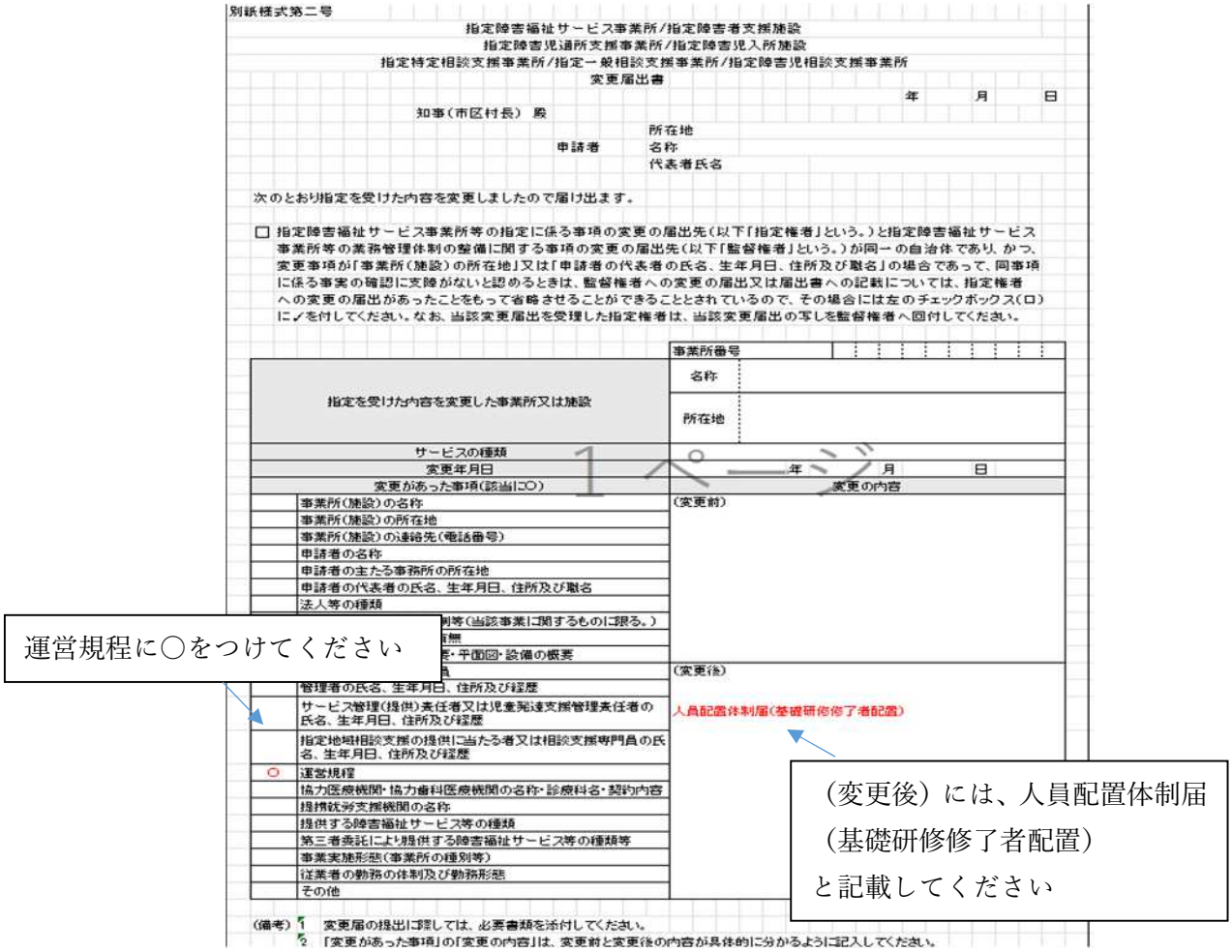
別紙様式第二号

指定障害福祉サービス事業所/指定障害者支援施設
指定障害児通所支援事業所/指定障害児入所施設
指定特定相談支援事業所/指定一般相談支援事業所/指定障害児相談支援事業所
変更届出書

年　月　日

知事（市区村長）　殿

申請者　所在地
名称
代表者氏名

次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

□ 指定障害福祉サービス事業所等の指定に係る事項の変更の届出先（以下「指定権者」という。）と指定障害福祉サービス事業所等の業務管理体制の整備に関する事項の変更の届出先（以下「監督権者」という。）が同一の自治体であり、かつ、変更事項が「事業所（施設）の所在地」又は「申請者の代表者の氏名、生年月日、住所及び職名」の場合であって、同事項に係る事実の確認に支障がないと認めるときは、監督権者への変更の届出又は届出書への記載については、指定権者への変更の届出があったことをもって省略させることができることとされているので、その場合には左のチェックボックス（□）に✓を付してください。なお、当該変更届出を受理した指定権者は、当該変更届出の写しを監督権者へ回付してください。

指定を受けた内容を変更した事業所又は施設	事業所番号	
	名称	
	所在地	
サービスの種類		
変更年月日		年　月　日
変更があった事項（該当に○）		変更の内容
	事業所（施設）の名称	（変更前）
	事業所（施設）の所在地	
	事業所（施設）の連絡先（電話番号）	
	申請者の名称	
	申請者の主たる事務所の所在地	
	申請者の代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	
	法人等の種類	
	管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	（変更後）
	サービス管理（提供）責任者又は児童発達支援管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	人員配置体制届（基礎研修修了者配置）
	指定地域相談支援の提供に当たる者又は相談支援専門員の氏名、生年月日、住所及び経歴	
○	運営規程	
	協力医療機関・協力歯科医療機関の名称・診療科名・契約内容	
	提携就労支援機関の名称	
	提供する障害福祉サービス等の種類	
	第三者委託により提供する障害福祉サービス等の種類等	
	事業実施形態（事業所の種別等）	
	従業者の勤務の体制及び勤務形態	
	その他	

（備考）1　変更届の提出に際しては、必要書類を添付してください。
2　「変更があった事項」の「変更の内容」は、変更前と変更後の内容が具体的に分かるように記入してください。

【必要書類②：運営規程】記載例

・基礎研修修了者を追加でサービス管理責任者として配置する場合

(2)　サービス管理責任者　２名（常勤専従　２名）うち、基礎研修修了者１名

サービス管理責任者は、個々の利用者について、アセスメント、個別支援計画の作成、継続的な評価等を行い、サービス内容と実施の手順に係る管理を行う。

「うち、基礎研修修了者１名」と記載

・基礎研修修了者を生活支援員等として配置する場合

(4)　生活支援員　４名（常勤専従　４名）うち、基礎研修修了者１名

生活支援員は、個別支援計画に基づき、日常生活上の支援を行う。

【必要書類③：勤務形態一覧表】記載例

・基礎研修修了者を追加でサービス管理責任者として配置する場合

別紙2

【障害者総合支援法】　従業者の勤務の体制及び勤務形

サービス種類											
定員	人	前年度の平均利用者数 ※1		人							
人員配置区分 ※3			【生活介護のみ】平均障害支援区分 ※4								
職種 ※6	勤務形態 ※7	資格 ※8	氏名	第１週							
				1	2	3	4	5	6	7	
				※9							
管理者	②		愛知太郎								
サービス管理責任者	②		愛知太郎								
サービス管理責任者	①	基礎研修修了者	基礎研修次郎								

資格欄に「基礎研修修了者」と記載

・基礎研修修了者を生活支援員等として配置する場合

別紙2

【障害者総合支援法】　従業者の勤務の体制及び勤務形

サービス種類											
定員	人	前年度の平均利用者数 ※1		人							
人員配置区分 ※3			【生活介護のみ】平均障害支援区分 ※4								
職種 ※6	勤務形態 ※7	資格 ※8	氏名	第１週							
				1	2	3	4	5	6	7	
				※9							
管理者	②		愛知太郎								
サービス管理責任者	②		愛知太郎								
生活支援員	①	基礎研修修了者	基礎研修次郎								

【必要書類④：組織体制図】

【必要書類⑤：基礎研修修了証】
・必ず実践研修受講予定者の基礎研修修了証を添付してください。
（上記勤務形態一覧表の事例で言えば「基礎研修次郎」の基礎研修修了証が必要）

【必要書類⑥：
基礎研修受講開始前日までに実務経験があることがわかる実務経験証明書及び資格証】
※当課ホームページ（https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/tsuuchitou.html）集団指導資料、「サービス管理責任者実務経験一覧表」「児童発達支援管理責任者の要件に係る実務経験一覧表」を参考に必要な実務経験証明書及び資格証を添付してください。
※「基礎研修受講開始前日までに実務経験を有していることがわかる」ものが必要です。
（例）基礎研修受講開始前日が令和７年１０月１５日の場合、
令和７年１０月１５日までの実務経験証明書等が必要